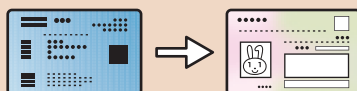


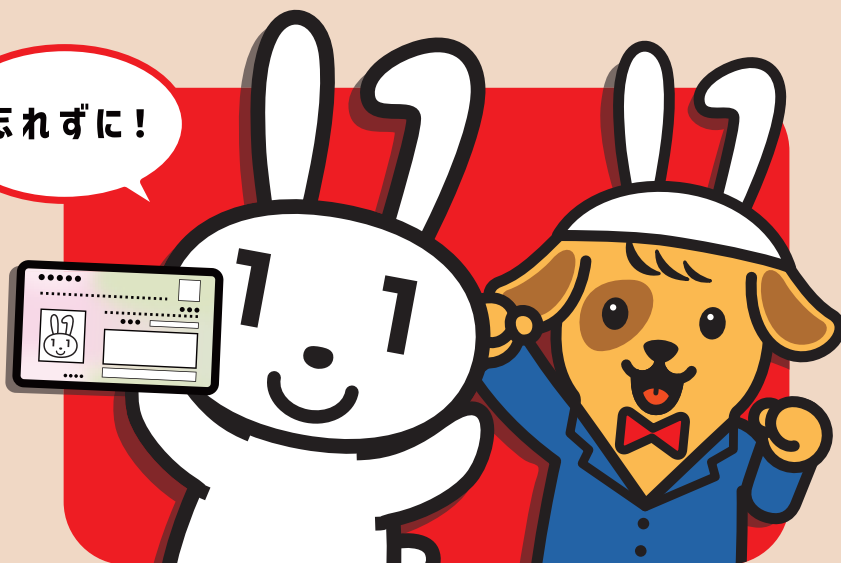
協会けんぽ 加入者のみなさまへ

これからは 医療を受けるならマイナンバーカード

保険証は、マイナ保険証へ。



忘れずに!



2024年12月2日以降、保険証が廃止されます。

これからは、マイナンバーカードを持っていけば、
「マイナ保険証」として使用いただけます。

※発行済みの保険証は最大一年間使用可能です。



マイナンバーカードを
持って病院へ。



登録が
済んでいない人も
病院で登録できる

受付のカードリーダーに
マイナンバーカードを置く。

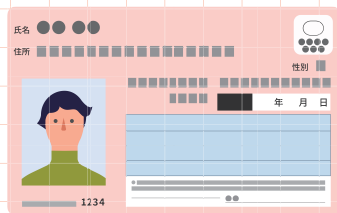
※カードリーダーはモデルが違う場合があります。



顔認証などで本人確認。
「マイナ保険証」として
使用できます。



マイナ保険証とは？



保険証として登録したマイナンバーカード。
今までよりも便利な保険証として
ご利用いただけます。

マイナ保険証の 4つのメリット

01 過去のお薬の情報や健診結果を
ふまえた医療を受けられる



02 手続きなしで高額な窓口負担が
不要に



03 確定申告の医療費控除申請が
カンタンになる



04 従来保険証よりも
医療費がお得になる



マイナ保険証の安全性



Q. マイナンバーカードってそもそも安全？

A. マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は
入っておらず、それだけで個人情報の特定はできないようになっています。



Q. マイナンバーを知られると悪用される？

A. マイナンバー自体が知られても本人確認とセットのため、
あなたの代わりに手続きなどを行うことはできません。

マイナ保険証に関するお問い合わせ先

●マイナ保険証、オンライン資格確認
●資格情報のお知らせ ●資格確認書

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369

8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

マイナ保険証についての特設サイトはこちら

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/LP/mynahokensho/>

